

こどもや保護者からの



SOSに 手を差し伸べましょう

子育てには、気力、体力をととても使います。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、社会全体が手を取り、子育て家庭を応援しながら、虐待等のない社会を実現していきましょう。

こどもからの SOSのサイン



- いつもこどもの泣き叫ぶ声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 食事を与えられていない
- 表情が乏しく活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる
- 過度な家事や看病をしている など

保護者からの SOSのサイン



- 子育てに悩み疲れているようだ
- 地域などと交流がなく、孤立している
- こどもを怒鳴る声が頻繁に聞こえる
- 小さいこどもを置いたまま外出している
- こどもの養育に関して拒否的、無関心である
- こどもがケガや病気をしても病院に連れて行かない など

支援者からのメッセージ

「通告」は支援の始まり

上越児童相談所
石橋所長から
糸魚川市の皆さんへ

オレンジリボン※たすきリレー
に参加した石橋所長



※ オレンジリボン

オレンジリボンには、こども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童相談所では、こどもたちが保護者から、暴力・性暴力を受けている、夫婦喧嘩を目の当たりにしたようだ、十分な食事を与えられていないなどの「通告」を受けた場合に、児童虐待として取り扱い、調査等を開始します。

こども虐待防止の活動は、こどもの身の安全を確保するだけでなく、将来にわたる生きづらさを軽減することにつながります。「通告」をきっかけに、親子関係の改善が図られることも多いです。

「虐待かな」と感じた場合は、市役所か児童相談所等にご連絡ください。

▼ 通告やご相談はこちらまで ▼

糸魚川市ファミリーHOTライン
☎025-550-1008

〈受付時間〉8:30~17:15 (土・日・祝日除く)

児童相談所全国共通ダイヤル
189

〈受付時間〉24時間対応 (通話料無料)

上越児童相談所
☎025-524-3355

こども家庭庁



親子のための相談LINE

〈受付時間〉平日 9:00~17:00

※こどもと保護者対象



◆ 児童虐待防止には、身近な人からの通告が重要です。通告者が特定されるような情報の公開は行いません。プライバシーは守られます。調査の結果、虐待ではないと判断されても責任を問われることはありません。

問合せ こども課 こども支援室 ☎552-1511